

財政健全化推進法案[※]のポイント

※国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案

提出の背景

- 安倍政権は、目先の経済成長を重視するあまり、歳出の抑制には消極的な一方、成長による増収を過大評価 → 将来世代の負担は増すばかり
- 持続可能な経済財政構造へと転換するため、財政健全化推進法案を国会へ提出。

法案のポイント

【基本原則、財政健全化基本方針を定める】

- 基本原則 = 財政健全化推進に関する基本原則
- 基本方針 = 財政健全化目標達成に資する当面の方針

【2020年度国・地方の財政健全化目標を法定化】

- 2020年度PB黒字化
- 2021年度以降長期債務残高対GDP比逡減

【財政運営戦略_(10年)、中期フレーム_(3年)に基づく予算編成】

- 政府は、財政健全化目標達成に資するよう、基本原則、基本方針に従い、10年（中長期）の財政運営戦略を策定
- 財政運営戦略にのっとり、3年の中期フレームを策定
- 中期フレームに従い、国の予算を作成
 - ※初回の財政運営戦略の策定の際の具体メニューも列挙
 - ・社会保障効率化のメニュー
 - ・職員団体等との協議又は交渉による合意を前提に、給与の改定及び定数の純減による国家公務員総人件費削減（2割目標）
 - ・地方財政効率化のメニュー
 - ・議員定数削減

【歳出・歳入構造改革のための体制を強化】

- 国の財務情報開示を法定化
- 行政事業レビューによる事務・事業見直しを法定化
- 国会の下に置く行政監視院が、経済財政の動向を分析、財政運営戦略・中期フレームとの整合性、実施状況をチェック
- 歳入庁設置の検討

【2050年度（長期・超長期）を見通した検討条項等を附則に設ける】